

## セーブ・ザ・チルドレン「ハロー！ベビーボックス 2024 春」代理応募のご案内

- ◆ 本事業は①妊産婦ご自身での応募 ②自治体・公的機関・支援団体・医療機関による代理応募の 2 通りでお申込みいただけます。①につきましては、対象に該当され、かつご自身でのご応募が可能と思われる妊産婦の方への周知をお願いいたします。(応募要項の QR よりご応募いただけます。)
- ◆ ②自治体・公的機関・支援団体・医療機関による代理応募について  
対象となる妊産婦の方ご自身での応募が難しい場合は、妊産婦の方の同意があれば、自治体・公的機関・支援団体・医療機関が代理で応募いただけます。代理応募いただいた場合、優先的にボックスを送りいたします\*。代理応募の場合は、実際の応募時に必要とされる書類(母子手帳の表紙ページ、収入証明の書類等)の提出は必須ではありませんが、可能であればご提出ください。支援団体による代理応募の場合は、別途団体確認のため、ご連絡する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※応募多数の場合は、フォーム内容から判断し、団体内で審査を行います。その結果、支給が難しい場合や提供数を制限させていただく場合もあります。なお、審査の詳細についてはお答えできかねますので、あらかじめご了承ください。

### 【代理応募フォーム】

応募締め切り 5/30(木)12:00(正午)

●以下のリンクもしくは QR から代理応募フォームに入り、必要事項を入力し、送信ください。

<https://bit.ly/3vHH3eg>



- ◆ 応募条件について  
・本事業については応募条件を設けています(応募要項参照)。A~E のいずれかに該当しない場合でも、自治体・公的機関・支援団体・医療機関が支援が必要と判断した方は、「F. その他上記以外で新生児用品の準備が困難で支援を必要とする方」としてご応募いただけますが、ご希望の理由によっては A~E に該当される方を優先とさせていただく場合があります。  
・応募にあたっては基本的に応募締め切り日(2024 年 5 月 30 日)時点で妊娠 22 週以降~産後 1 か月程度の方を対象としていますが、自治体・公的機関・支援団体・医療機関の判断によってはこれ以前、以降のご応募も可能です。代理応募フォームの自由記述欄にご事情の記入をお願いいたします。発送は 6 月中旬を予定しています。出産後のご応募の場合はボックス到着時にオムツサイズが小さい可能性もありますのでご注意ください。  
・生活保護を受給されている方については自治体・公的機関のご判断によりご応募いただけます。①妊産婦ご自身でのご応募いただく際は、生活保護受給者証を証明書類として提出する必要があります。②代理応募の場合は必要ありません。  
・ボックスの配送は妊産婦ご本人のご自宅または自治体・公的機関・支援団体・医療機関宛にお送りします。応募フォームより、お受取人の項目で選択ください。自治体・公的機関・支援団体・医療機関宛への配送をご希望された場合、妊産婦のご自宅への郵送料については負担できかねますのであらかじめご了承ください。
- ◆ 外国籍の方でも応募いただけます。セーブ・ザ・チルドレンの「ハロー！ベビーボックス」の特設サイト <https://www.savechildren.or.jp/lp/hellobb> から英語・中国語要項をダウンロードいただけます。また、その他の言語につきましては、要項記載の【問い合わせ先】より別途お問い合わせください。